毎日新聞旅行 KEAF-Japan カンボジア教育支援基金 共同企画ツアー

スタディツアーinカンボジア

7日間

【旅行期間】 申込締切り:1月25日(火)

2月27日(日)～3月5日(土)

【旅行代金】

25才以下ユース料金	128,000円
一般料金	154,000円

※お一人部屋追加料金15,000円　※25才以下ユース料金の座席は限りがあり、ご用意できない場合は一般料金となります。
※別途、成田空港使用料(2,540円)、燃油サーチャージ等(12,000円／10月1日現在)、ベトナム空港税(1,600円)が必要となります(空港税、燃油サーチャージは変更になる場合がございます)。カンボジア出国税US$25は現地空港にてお支払いいただきます。
■添乗員は同行しません。KEAF-JAPANより随行員が同行いたしますが、添乗業務はいたしませんので、予めご理解下さい。
■最少催行人員:10名　■入国ビザ／弊社にビザ取得をご依頼いただく方は、手続代5,000円(手数料込)を別途承ります。
必要書類:パスポート本体(残存有効期間が6ヶ月以上を有するもの)、写真(横3cm×縦4cm)1枚。

KEAF-Japanはカンボジアの子供たちの教育を支援するボランティア団体です。カンボジア内戦では、人々の命や人権、緑の国土も生活基盤も破壊し尽くされました。 平和が回復してから10年が過ぎました。でもカンボジアはいまだに「最貧国」から抜け出せません。人々は新しい国つくりに懸命に取り組んでいますが、その道のりはなお険しいものがあります。国の将来を担うのは子どもたちです。その子どもたちの教育は、校舎も先生も、教科書もペンもノートも、何もかもが足りないという状態なのです。 「1人でも多くの子どもたちに教育の機会を」、これがKEAF-Japanの目的です。

KEAF-Japanの活動は1993年(前身のCEAF時代)に始まりました。しかし、さかのぼると1970年代初めにカンボジア戦争の取材をともにし、この国の子どもたちの苦難を見つめてきた日本人とカンボジア人の記者たちのつながりから始まったといえます。「カンボジアの悲劇」を背負って、貧しいけれど一所懸命に生きている子どもたち。彼らに皆さんご支援をお願いします。 2007年夏にカンボジア日本友好学園への支援を終了し、本基金の現地活動は、そのほかの4校および周辺の学校への支援に目標を定めています。その支援活動の柱になっているのが、教科書支援です。教科書は文部省が生徒全員に行き渡るよう配布することになっているのですが、なぜか地方へ行くほど教科書が足りなくなるのです。インフラや、教育部門のシステム上に問題があるようです。私たちはプノンペンの教科書印刷出版所や書店、マーケットで不足分の教科書を調達し、届けています。ノート、鉛筆、ボールペン、定規、理科実験用具、辞書などの教材やサッカーボール、バレーボール、バレーボール用ネットなどスポーツ用具の支援も行なっています。

	都市名/発日	交通機関	交通時間	内容	食事	
1	成田発 ホーチミン着	VN951	9:30 13:30	国際線にてホーチミンへ	朝 昼 夕	× 機内食 ○
	関空発 ホーチミン着	VN941	10:30 14:10	国際線にてホーチミンへ		
	ホーチミン発 シェムリアップ着	VN 専用車	15:55-19:35 16:55-20:35	空路、シェムリアップへ 到着後、ホテルへ　（シェムリアップ泊）		
2	シェムリアップ	専用車	終日	◎アンコールトム遺跡見学 （○南大門○象のテラス○ライ王のテラス○バプーオン○王宮跡） ◎アンコール遺跡群(○タ・プローム) ◎アンコールワット遺跡見学 ◎プレループより夕陽鑑賞 夕食はアプサラダンスとアジアンビュッフェ　（シェムリアップ泊）	朝 昼 夕	ホテル ○ ○
3	シェムリアップ プレイベン	専用車	午前 午後 夜	◎一之瀬泰造の墓供養（内戦で命を落とした戦場カメラマン） ◎地雷博物館見学 ◎アジア最大級の湖・トンレサップ湖にて水上生活村を船で訪問 陸路にて　プレイベンへ(所要約6時間) 到着後、ホテルへ　（プレイベン泊）	朝 昼 夕	ホテル ○ ○
4	プレイベン ネックルン プレイベン	専用車	終日 夕刻	ネックルンへ　着後プロモルブロム中・高校へ カンボジア生徒達と交流会 ご持参の折り紙や特技を生かして交流をはかります その後、校舎の清掃・簡単な補修などボランテイア活動をお願いします 参加者の方が日本からお持ちになって頂いた「身の回りのリサイクル用品の寄付」 プレイベンのホテルへ　（プレイベン泊）	朝 昼 夕	ホテル ○ ○
5	プレイベン ネックルン プレイベン	専用車	終日 夕刻	ネックルンへ　着後バンテイチャクライ中学校へ カンボジア生徒達と交流会 ご飯の炊き出しや野菜の皮むきなど参加者みんなでカレーの下準備 昼食は日本のカレーを子ども達と一緒に食べます その後　学校の校庭のゴミ拾いなどボランテイア活動をお願いします プレイベンのホテルへ　（プレイベン泊）	朝 昼 夕	ホテル ○ ○
6	プレイベン ホーチミン	専用車	朝 午前 午後	ベトナムの国境へ 国境にて手続き後、ベトナムに入国。入国後、クチへ ◎クチにて元ベトコン兵士より戦争時の話を聞きながらトンネル見学 ホーチミン市内観光（◎統一会堂○サイゴン大教会○中央郵便局 ○ベンタイン市場◎戦争証跡博物館）　（機内泊）	朝 昼 夕	ホテル ○ ○
7	ホーチミン発 成田着	VN950	0:10 7:30	空路　日本へ 到着、お疲れさまでした	朝 昼 夕	機内食 × ×
	ホーチミン発 関空着	VN940	0:15 7:00	空路　日本へ 到着、お疲れさまでした		

※天候や交通機関の事情により、観光の順番等が変更になる場合がございます予めご了承下さい　　◎入場観光　○下車観光

■宿泊：シェムリアップ(シティアンコール)、プレイベン(アンコールトム)各同等クラス　■ベトナム航空利用　■食事：朝5・昼5・夕6回付

海外旅行ご旅行条件（要約）

このパンフレットに記載の旅行は、毎日企画サービス（以下「当社」といいます）が企画・募集し実施する企画旅行で、お客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」という）を締結することになります。また、このパンフレットは旅行契約が締結された場合は契約書面の一部となります。

①お申し込み方法

（1）当社指定の申込書に所定事項をご記入の上、下記の申込金を添えてお申し込みいただきます。
（2）申込金は旅行代金、または取消料若しくは違約料のそれぞれ一部として取り扱います。
（3）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し申込書と申込金を受領した時に成立するものとします。
（4）電話、郵便、ファックスでのご予約申し込みの場合は、当社が予約を承諾した翌日から起算して5日以内に申込書と申込金を提出していただきます。この場合も申込金の受領をもって契約の成立となります。
（5）高齢者、身体に障害をお持ちの方、健康を害している方、または特別な手配を必要とする方はその旨お申し出下さい。該当するお客様にはお伺い書、健康診断書等をご提出いただくか同伴者の同行を条件とする場合があります。

②旅行代金のお支払い

（1）申込金（おひとり）

旅行代金	15万円未満	15万円以上30万円未満	30万円以上
申込金	2万円	3万円	5万円

（2）残金は旅行開始日の前日から起算して21日目に当たる日より前にお支払いいただきます。

③旅行代金の区分

旅行開始日に満12歳以上は大人代金、満2歳以上12歳未満（旅行出発日が基準）は子供代金になります。子供代金が適用にならない幼児が寝具を使用する場合は子供代金を申し受けます。

④旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示した交通機関（航空機はエコノミークラス）の運賃・料金、バス料金、宿泊（税・サービス料込）・観光・食事料金、手荷物料金（利用運送機関の定めた範囲）、団体行動中のチップ、および添乗員付きコースの添乗員の同行費用、その他○○付きと表示されているもの。※お客様のご都合で一部利用されなくても払い戻しできません。

⑤旅行代金に含まれないもの

超過手荷物料金、電話代・飲物代・追加観光費等個人的性質の諸費用、日本国内の集合場所までの交通費・宿泊費、1人部屋追加料金（特記した場合を除く）、渡航手続諸費用（旅券印紙代・査証料・傷害疾病保険料・渡航手続取扱料金など）、日本国内および海外の空港施設使用料、希望者のみが参加するオプショナルツアーの旅行代金、自由行動中の諸料金、添乗員等に個人的依頼された場合や旅行動き手配された場合の諸費用、傷害・疾病に関する治療費等。

⑥取消料等のかかる場合（お客様による旅行契約の解除）

お客様はお申し込み後、裏記の取消料を支払って旅行契約を解除することができます。なお、取り消し等のご連絡は下記の受付時間内でお受けします。ピーク時とは旅行出発日が12／28～1／7、4／27～5／6、7／20～8／31をいいます。

取消日		取消料
旅行出発日の前日から起算	（ピーク時）41～31日前	旅行代金の10%（上限5万円）
	30～3日前	旅行代金の20%
旅行出発の前々日及び当日		旅行代金の30%
旅行出発日		旅行代金の50%
旅行開始後又は無連絡不参加		旅行代金の100%

⑦取消料のかからない場合（一部例示）

（1）旅行契約内容に以下に例示する重要な変更が行われた時（別に定める旅程保証の対象になります）
※旅行開始日または終了日の変更 ②観光地、観光施設、その他の目的地の変更 ③運送機関の区間または等級のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または運送会社の変更 ⑤宿泊施設の種類または名称の変更 ⑥宿泊施設の客室の種類・設備・景観の変更 ※前記③～⑥のうちツアータイトルに記載があったものの変更
（2）旅行代金が増額された場合
（3）旅行の安全かつ円滑な実施が不可能となるか、そのおそれの極めて大きいとき
（4）当社が最終日程表を限定として旅行出発日の10～7日前までに交付しない場合
（5）当社の責に帰すべき事由により旅行日程通りの実施が不可能となったとき

⑧その他

（1）旅行代金には消費税等諸税が含まれています。
（2）この旅行条件は平成22年10月1日を、また旅行代金は平成22年10月1日の運賃・料金を基準にしております。
（3）当社はいかなる場合でも旅行の再実施はいたしません。
（4）ここに記載のない事項は当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。旅行業約款をご希望の方は当社にご請求下さい。当社ホームページからもご覧いただけます。

お申し込み
お問合わせ **毎日新聞旅行**　本社営業所 ☎03(3212)1831

【営業時間】平日9:30～17:30（土曜・日曜・祝日は休業）

毎日新聞旅行ホームページ
http://www.maitabi.jp

旅行企画・実施：(株)毎日企画サービス（観光庁長官登録旅行業第1280号）本社内営業所
〒100-0003 東京都千代田区一ツ橋1-1-1 毎日新聞社内
（旅行業務取扱管理者／堂本 勝生）

旅行業公正取引協議会会員　(社)日本旅行業協会正会員
※旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取り引きに関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、遠慮なくご質問下さい。